

山鹿市職員（普通会計）の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 28年度の人件費率
29年度	53,026人	27,812,953 千円	3,005,733 千円	4,497,963 千円	16.2%	16.1%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	類似団体 比較 一人当たり 給与費
		給料	職員手当	期末・勤労手当	計 B		
29年度	511人	1,986,807 千円	275,084 千円	768,339 千円	3,030,230 千円	5,930 千円	5,963 千円

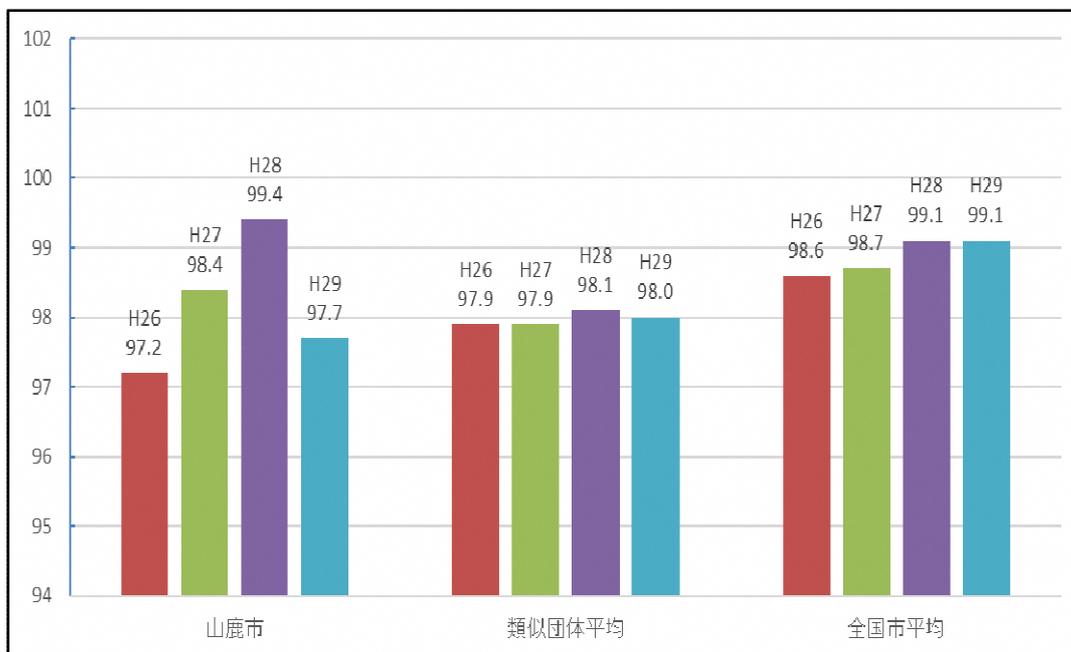
(注) 1 以下、給料及び諸手当に係る平成29年度決算とした数値は見込額である。

2 職員手当には退職手当を含まない。

3 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

4 給与費については、再任用職員（短時間勤務職員）の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。また、平成29年度中の改定が反映される前の数値を掲載している。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の給料月額を100として計算した指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

(改定実施時期)

平成28年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成31年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

[実施]

国と同様に見直しを実施。

(平成28年4月1日実施 対象地域：東京都特別区 18%→20%)

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。

(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成29年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
山鹿市	43.9歳	327,896円	360,722円	357,044円
熊本県	43.3歳	334,044円	403,102円	360,656円
国	43.6歳	330,531円	—	410,719円
類似団体	42.5歳	318,443円	378,165円	348,066円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与月額 B	
山鹿市	48.7歳	25人	317,270円	326,950円	326,314円	—	—	—	—
うち学校 給食員	48.6歳	18人	312,544円	322,583円	322,583円	調理師	45.5歳	200,000円	161%
うちその 他技能労 務職	48.5歳	7人	329,422円	338,178円	335,907円	—	—	—	—
熊本県	52.2歳	284人	336,495円	370,803円	351,375円	—	—	—	—
国	50.6歳	2,722人	286,833円	—	328,360円	—	—	—	—
類似団体	50.9歳	30人	312,670円	340,669円	328,874円	—	—	—	—

年収ベース（試算値）の比較	公務員(C)	民間(D)	C/D
山鹿市	5,216,362円	—	—
うち学校給食員	5,127,470円	2,703,300円	190%

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用（平成26年～29年の3ヶ年平均）。
 2 技能労務職の職種と民間の職種の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等は完全に一致しているものではない。
 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③幼稚園教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
山鹿市	45.8歳	328,139円	343,560円
熊本県	45.7歳	383,653円	423,250円
国	—	—	—
類似団体	39.3歳	294,273円	323,682円

- (注) 1 「平均給料月額」とは平成29年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		山鹿市	熊本県	国
一般行政職	大学卒	178,200 円	183,300 円	178,200 円
	高校卒	146,100 円	149,000 円	146,100 円
技能労務職	高校卒	144,500 円	151,500 円	—
	中学卒	136,500 円	135,300 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	268,562 円	356,120 円	377,338 円	414,435 円
	高校卒	216,350 円	316,151 円	358,902 円	387,567 円
技能労務職		— 円	287,527 円	317,782 円	342,404 円

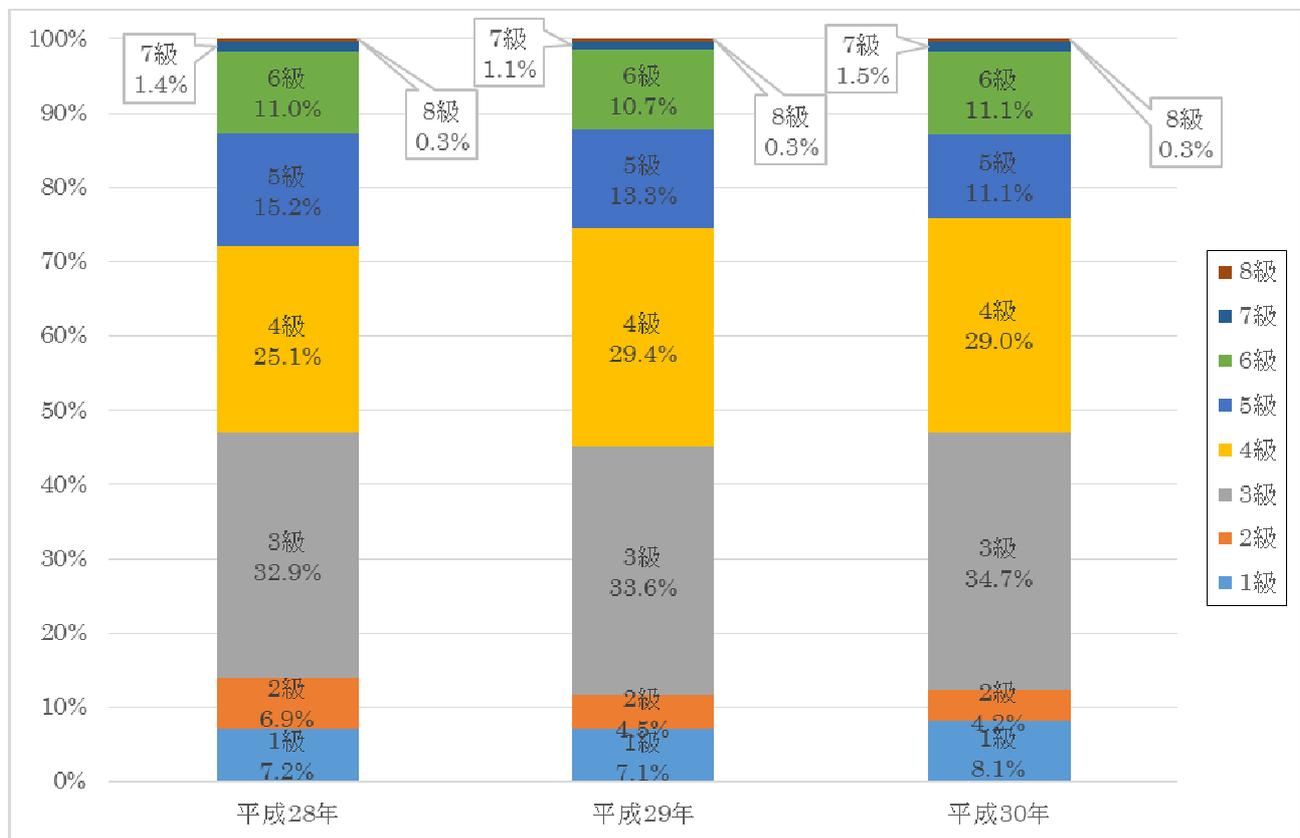
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成30年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1級	主事	27人	8.1%	142,600円	247,100円
2級	主事	14人	4.2%	192,700円	303,800円
3級	係長 主任 主任主事	116人	34.7%	228,900円	349,600円
4級	係長 主任	97人	29.0%	262,000円	380,600円
5級	課長 課長補佐	37人	11.1%	288,000円	392,600円
6級	課長	37人	11.1%	318,500円	409,800円
7級	部長	5人	1.5%	362,300円	444,500円
8級	部長	1人	0.3%	407,700円	468,200円

(注) 1 山鹿市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 等級及び職制上の段階ごとの職員数（平成30年4月1日現在）

等級	職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	27	8.1%	主事	22	205	61.4%	係員級
				技師等	5			
				計	27			
2級	高度な知識経験を必要とする業務を行う主事又は技師	14	4.2%	主事	13			
				技師等	1			
				計	14			
3級	係長、主任、主任主事、主任技師の職務	116	34.7%	主任	18			
				主任主事	76			
				主任技師等	22			
				計	116			
4級	1 課長補佐の職務又はこれに相当する職務 2 高度な知識経験を必要とする業務を行う係長、主任の職務又はこれらに相当する職務	97	29.0%	主任	48	46	13.8%	係長級
				係長	36			
				保育園長	3			
				専門員	10			
				計	97			
5級	1 課長の職務又はこれに相当する職務 2 高度な知識経験を必要とする業務を行う課長補佐の職務又はこれに相当する職務	37	11.1%	課長補佐	14	25	7.5%	課長補佐級
				センター長補佐	4			
				局長補佐	3			
				主幹	4			
				室長	2			
				審議員	10			
計	37							
6級	1 部長の職務又はこれに相当する職務 2 高度な知識経験を必要とする業務を行う課長の職務又はこれに相当する職務	37	11.1%	課長	20	39	11.7%	課長級
				センター長	4			
				局長	2			
				室長	2			
				審議員	1			
				次長	7			
				会計管理者	1			
計	37							
7級	高度な知識経験を必要とする業務を行う部長の職務又はこれに相当する職務	5	1.5%	部長	4	6	1.8%	部長級
				首席審議員	1			
				計	5			
8級	特に高度な知識経験を必要とする業務を行う部長の職務又はこれに相当する職務	1	0.3%	部長	1			
				計	1			
合計		334	100.0%	※ 技能労務職は除く				

(3) 昇給への勤務成績の反映状況

平成 29 年 4 月 2 日から 平成 30 年 4 月 1 日までに おける運用	山鹿市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
上位、標準、下位の区分			○	○
上位、標準の区分	○	○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を実施していない				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

山 鹿 市	熊 本 県	国
1人当たり平均支給 (28年度) 1,436千円	1人当たり平均支給額 (28年度) 1,668千円	—
(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.60月分 (1.45)月分 (0.75)月分	(28年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.60月分 1.70月分 (1.45)月分 (0.80)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

① 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

平成 29 年度中における運用	山 鹿 市		国	
	管理職員	一般職員	管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
上位、標準、下位の成績率			○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ (一律)	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

(2) 退職手当 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

山 鹿 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 20.445 月分 25.55625 月分 勤続 25 年 29.145 月分 34.5825 月分 勤続 35 年 41.325 月分 49.59 月分 最高限度額 49.59 月分 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%) 1人当たり平均支給額 19,334 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続 20 年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続 25 年 28.0395 月分 33.270750 月分 勤続 35 年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2~45%)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成 29 年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (29 年度決算)		945 千円	
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (29 年度決算)		945 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
東京都特別区	20%	1 人	20%

(4) 特殊勤務手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

支給実績 (29 年度決算)		4,413 千円		
支給職員 1 人当たり平均支給年額 (29 年度決算)		48 千円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29 年度)		16%		
手当の種類 (手当数)		13		
手当の名称	主な対象職員	主な対象業務	支給実績 (29 年度決算)	左記職員に対する支給単価
税滞納処分業務手当	税務担当職員	税滞納処分業務	82 千円	1 件 200 円又は 1 日 1,000 円
社会福祉業務手当	社会福祉業務従事職員	社会福祉業務	135 千円	1 日 300 円又は 1 件 1,000 円～ 2,000 円
感染症防疫作業手当	感染症防疫作業従事職員	感染症防疫作業	4,196 千円	1 日につき 290 円
火災出勤手当	消防職員	火災現場出勤		1 回につき 350 円
夜間通信指令業務手当	消防職員	夜間通信指令		1 日 350 円
救急出勤手当	消防職員	救急現場出勤		1 回 250 円 ～300 円
炉層内等作業手当	消防職員	焼却炉等点検		日額 800 円
特定行為手当	消防職員	特定行為従事		1 回 600 円
機関員手当	消防職員	機関員出勤		1 回 50 円
水難救助出勤手当	消防職員	水難救助現場出勤		1 回 350 円
潜水作業手当	消防職員	潜水作業従事		1 回 350 円
毒劇物処理手当	消防職員	毒物処理従事		1 回 2,600 円
査察手当	消防職員	査察業務従事		1 日 100 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29 年度決算)	42,571 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (29 年度決算)	76 千円
支給実績 (28 年度決算)	38,300 千円
職員 1 人当たり平均支給年額 (28 年度決算)	75 千円

(注) 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (年度決算)」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数 (管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29 年度決算)
扶 養 手 当	○配偶者 10,000 円 ○子 8,000 円 ○その他の扶養親族 1 人 6,500 円 (配偶者がいない場合) 子 10,000 円 父母等 9,000 円 ○加算措置 16~22 歳年度までの間にある子 1 人につき 5,000 円加算	同じ		68,985 千円
住 居 手 当	○借家の場合 27,000 円まで	同じ		28,952 千円
通 勤 手 当	○自動車などを利用する場合 2,000 円~31,600 円 ○バスなどを利用する場合 運賃に応じて 55,000 円まで	同じ		25,848 千円
管 理 職 手 当	定額化 36,000 円~62,000 円	同じ		37,704 千円
単 身 赴 任 手 当	距離による	同じ		360 千円
休 日 勤 務 手 当	勤務時間による	同じ		19,896 千円
宿 日 直 手 当	勤務及び災害対応による	同じ		2,106 千円
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	勤務時間による	同じ		99 千円

5 特別職の報酬等の状況（平成 29 年 4 月 1 日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	市 長	835,000 円	（参考）類似団体における最高／最低 市 長 1,000,000 円／560,000 円 副市長 802,000 円／448,000 円
	副市長	648,000 円	
報 酬	議 長	410,000 円	議 長 550,000 円／347,900 円
	副議長	375,000 円	副議長 500,000 円／285,100 円
	議 員	353,000 円	議 員 470,000 円／268,200 円
期 末 手 当	市 長 副市長	(28 年度支給割合) 3.15 月数 加算措置：有	
	議 長 副議長 議 員	(28 年度支給割合) 3.15 月数 加算措置：有	
退 職 手 当	市 長 副市長	(算定方式)	(1 期の手当額) (支給時期)
		給料月額×0.4×在職月数	16,032,000 円 (任期毎)
		給料月額×0.3×在職月数	9,331,200 円 (任期毎)

(注) 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

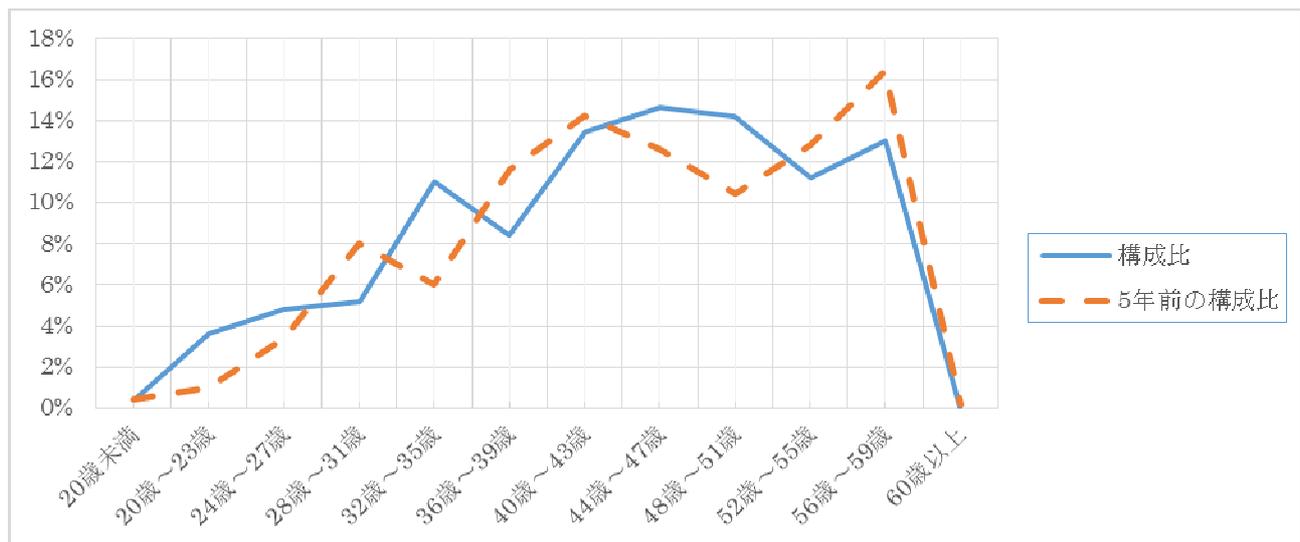
6 職員数の状況（各年度4月1日現在）

（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

		職員数（人）		対前年 増減数	主な増減理由
		平成30年度	平成29年度		
一般行政	議会	5	5	0	事務の見直し及び退職不補充 【参考】（平成29年4月1日） 人口1万人当たり職員数 66.76名 類似団体の " 60.64名
	総務	82	88	△6	
	税務	20	21	△1	
	農林水産	51	50	1	
	商工	21	20	1	
	土木	31	31	0	
	民生	97	104	△7	
	衛生	34	35	△1	
	小計	341	354	△13	
特別	教育	79	78	1	事務の見直し
	消防	79	79	0	
	小計	158	157	1	
普通会計合計		499	511	△12	【参考】（平成29年4月1日） 人口1万人当たり職員数 96.47名 類似団体の " 81.84名

（注） 職員数は臨時職員及び非常勤職員を除く一般職に属する職員である。

（2）年齢別職員構成の状況（平成30年4月1日現在）



(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①第3次定員管理計画（平成27年4月1日～平成32年4月1日）における
定員管理の数値目標

区分	平成27年4月1日	平成32年4月1日	純減数	純減率
普通会計職員数 (消防職員を除く)	464	404	△60	△12.9%
消防職員	79	77	△2	△2.5%

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要（各年4月1日現在）

区分		27年	28年	29年	30年	31年	32年	累計	(参考) 数値目標
部門	計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目			
普通会計	職員数	464	444	432	420	—	—	△44	404
	増減		△20	△12	△12	—	—	(73.3%)	△60

(注) 1 計画期間は、27年～32年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 各年の増減の欄は対前年比の職員増減数を、累計の欄にあつては計画1年目から現年までの職員増減数の累計を示す。

7 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間等の状況（通常勤務職場）

勤務時間	休憩時間	週休日
8:30～17:15	12:00～13:00	土曜日・日曜日

(2) 休暇の設置状況

事由		期間
年次有給休暇		20日以内
病気休暇		90日以内
特別休暇 (主なもの)	結婚休暇	5日以内
	妊娠中の通勤緩和	1日に1時間を越えない範囲で必要と認める時間
	妊娠障害休暇	9日以内
	産前休暇・産後休暇	出産予定日以前8週間(多胎妊娠の場合は14週間目)から出産の日まで 出産の日の翌日から8週間
	育児時間休暇	子が1歳になるまで、1日に2回各30分
	配偶者出産補助休暇	3日以内
	子の看護休暇	子が中学校に就学するまで、一年度中5日以内
	忌引休暇	続柄に応じて1日から7日
	夏季休暇	3日以内

8 職員の分限及び懲戒処分の状況（平成29年度）

(1) 懲戒処分の状況

	戒告	減給	停職	免職	計
人数	0	0	1	0	1

(注) 懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対して、その責任を追及して行う不利益処分である。

(2) 分限処分の状況（平成29年度）

	降任	免職	休職	降給	計
人数	0	0	7	0	7

(注) 分限処分とは一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分である。

9 職員のサービスの状況（平成 29 年度）

育児休業の取得状況

	育児休業取得者数
男 性	1
女 性	12
計	13

10 職員の研修状況（平成 29 年度）

新規採用職員研修（前・中・後期）	9 名
消防本部研修	18 名
管理・監督職員研修	149 名
市町村アカデミー研修	2 名
国際文化研修所研修	3 名
NOMA 研修	18 名
通信教育等	5 名
熊本縣市町村職員研修協議会研修	92 名
人材マネジメント部会	10 名
人事交流等（県・広域等）	6 名

11 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 29 年度）

（1）健康診断の状況

区 分	受診者数
定期健康診断	549 人
人間ドック（共済組合助成）	240 人・配偶者 11 名

（2）福利厚生費

事 業 名	金 額
健康診断事業	7,127,903 円
ストレスチェック診断事業	627,264 円
予防接種事業	20,340 円

1.2 採用の状況（平成 29 年度）

採用試験（平成 28 年度中実施）

職 種	申込者数	第 1 次試験 受験者数 A	第 1 次試験 合格者数	第 2 次試験 合格者数 B	倍率 A / B
一般事務(大卒)	48	29	9	4	7.3
一般事務(高卒)	22	16	5	2	8.0
一般事務(障がい者)	2	2	2	1	2.0
一般事務(保育士)	12	11	5	2	5.5
一般事務(建築)	4	3	3	1	3.0

1.3 職員の任免等に関する状況（平成 29 年度）

(1) 職員の任免状況

職 種	採用者数	退職者数
事 務	7	17
保 健 師	0	2
保 育 士	2	3
調 理 師	0	1
幼稚園教諭	0	1
消 防	0	2
計	9	26

(注) 退職者(事務)のうち早期退職の認定を受けた職員 3 名(平成 29 年度中の早期退職希望者の募集人員 6 名)及び自己都合退職した職員 3 名が含まれる。

(2) 職員の再就職に関する状況

平成 29 年度中退職者のうち再就職した旨の届出があった者 0 人

1.4 措置要求、不服申立ての状況（平成 29 年度）

内 容	実 績
勤務条件に関する措置の要求の状況	無
不利益処分に関する不服申立ての状況	無